

第1回 横浜市民ギャラリー指定管理者選定評価委員会 議事録

- 1 日時 令和8年1月16日（金） 13時30分から15時31分まで
- 2 場所 横浜市役所18階会議室（さくら14）
- 3 出席者 垣内 恵美子 委員、河原 啓子 委員、竹森 順一 委員、西田 由紀子 委員
- 4 傍聴者 無し
- 5 議事内容

議 題	<ol style="list-style-type: none">1 定足数の確認2 委員会の公開・非公開について3 議題1：横浜市民ギャラリー第5期指定管理者選定スケジュール4 議題2：指定管理者公募関係資料について5 その他
議事・ 委員意見等	<ol style="list-style-type: none">1 定足数の確認 委員数4名のうち4名の出席により定足数を満たしており、会議の成立を確認した。2 委員会の公開・非公開について 「議題1：横浜市民ギャラリー第5期指定管理者選定スケジュール」及び「議題2：指定管理者公募関係資料について」の審議については、会議を非公開とした。3 議題1：横浜市民ギャラリー第5期指定管理者選定スケジュール 事務局から選定スケジュールについて説明、承認された。4 議題2：指定管理者公募関係資料について 事務局から公募関係資料（公募要項、業務の基準、提案課題、評価基準項目等）の説明を行い、委員の意見交換を行った。採点方法と最低基準点を確認・決定した。 <p style="text-align: center;">【主な委員意見及び事務局回答】</p> <p>(1) 公募要項</p> <ul style="list-style-type: none">・第5期指定期間における指定管理料の上限額は、5年間総額の上限なのか、毎年度ごとの上限なのか。また、指定管理者制度5期目となるが、新規参入を促進するための取組は行っているのか。 →毎年度の上限額であり、5年間それぞれの年度でこの上限を超えない範囲で提案してもらおう。年度間の配分は提案者が設定してよい。 また、指定管理者制度運用ガイドラインを改正し、自主事業の制度化や、賃金水準スライド・物価変動対応の導入など、リスク低減の仕組みを導入した。これらが、新規参入の障壁を下げる効果を想定している。・賃金・物価スライド適用により、提案時より実際の支払額が増えることもあり得るか。 →提案時より増額となる可能性がある。・修繕費の上限額基準が1件60万円 から 100万円未満に変更された理由は。

→他施設との比較で60万円は低く、市全体の水準との整合を取り、現状の物価・人件費を踏まえた上限額の見直しを行った。指定管理者の負担は増えるが、物価スライドによるフォロー等でバランスを取る。

(2) 業務の基準

- 新たに、自主事業A型及びB型を指定管理者が実施できる仕組みとなっているが、制度変更の内容について、事業者への周知は十分に行われているのか。
→制度所管課において、令和7年11月に記者発表を行うとともに、同年12月上旬に広く事業者向けに説明会を実施している。
- 使命1から6の構成及び記載順について、それぞれどのような考え方や意図に基づいて整理されているのか。
→使命1～3は文化施設としての基本的な機能、使命4～6は施設を取り巻く社会情勢等を踏まえ、重点的に取り組んでいただきたい使命として整理している。
- 使命2「芸術文化に触れる機会の提供」において、主催事業の記載はあるが、共催事業については対象に含まれないのか。
→ご指摘を踏まえ、共催の可能性も含め、表現の見直しを行う。
- 近年の動向を踏まえ、ICTや生成AIの活用について、業務効率化や適正利用の観点から、業務の基準に記載することを検討してはどうか。
→ご意見を踏まえ、業務の基準への追加記載について検討する。
- 収蔵作品のデジタルアーカイブの活用や他館等とのデータ連携の可能性について、検討した方がよいのではないか。
→市民ギャラリーの収蔵作品約1,300点は既にデジタル化済みとなっている。ご意見を踏まえ、データの活用や他機関との連携の方向で、業務の基準への追加記載を検討する。
- 自主事業について、地区センター等では貸館事業と明確に区別できる一方、文化振興事業においては指定管理業務と密接で切り分けが難しい。自主事業への参入により、本来の指定管理業務にマイナスの影響が生じる可能性も考えられるため、提案に当たっては、事業のバランスや実施方針を明確にする必要があるのではないか。
→実現性の高いアイデアについては評価において加点していただきたいと考えている。なお、実際の事業実施に当たっては、市と事前に協議を行った上で進めていくこととなる。

(3) 提案課題及び評価項目

- 「自主事業」の評価に当たり、様式は定めていないのか。評価に当たっては、実施方針や会計処理を含めた事業計画など、評価しやすい項目があるとよいのではないか。
→ご指摘を踏まえ、必要項目を示した様式の検討をする。
- 加減点項目にある当期の管理運営の実績の加減点評価は、事務局が行うのか。
→事務局ではなく委員が評価する。過去5年間の管理運営実績を基に、選定評価委員が評価する。事業視察や中間評価等も参考とし、要求水準を上回る実績が認められた場合に加点評価を行うこととなる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料に依存しない収入構造とあるが、どの程度を想定しているのか。 →具体的な割合は設定していないが、目安としては、現行（第4期）の収支比率を上回る水準を期待。収入源としては、利用料金、事業収入、助成金、協賛金などを想定している。 ・業務量が増えているが、現行・次期提案の職員体制が妥当かどうかはどう判断すべきか。 →中間評価で一定の評価を得ている現行体制を基準に考える。提案された職員数が業務の基準を達成できるかを最重要ポイントとして判断してほしい。 <p>6 その他 次回委員会は5月中旬の開催予定とし、別途委員の日程調整のうえ確定する。</p>
--	--

審議結果	<p>公募要項、業務の基準、提案課題、評価基準項目について、各委員の意見を踏まえ、委員長と調整を行ったうえで確定する。確定した公募関係書類は、各委員に送付するとともに本市ウェブサイト上で公表を行う。</p> <p>また、議事録については委員長確認後に確定のうえ、公表する。</p>
------	--